

中山間 第6期制度用 交付金振込口座（通帳）について（ご案内）

1. 通帳作成金融機関

⇒和歌山県農業協同組合 各支店

下記の書類等を金融機関に持参し、通帳作成の手続きを行って下さい。

- 口座名義人（集落代表者または会計担当者）の印鑑
- 口座名義人 本人確認書類（免許証・保険証・パスポート等）
- 構成員一覧（協定書内の構成員をコピーして下さい）
- 組織規約

2. 通帳作成手順

⇒口座名義人様（集落代表者または会計担当者）がJA各支店窓口に行き、
手続きを行って下さい。

※ 通帳作成の際には、

「0円通帳、普通貯金無利息型の作成」の旨を窓口でお伝え下さい。

※ 口座名義は

『第6期 ○○集落 代表 ○○ ○○』

または、

『第6期 ○○集落 会計 ○○ ○○』

として下さい。

上記以外の名義にはしないようお願いします。

※ 第5期制度用の通帳は、解約いただきますようお願いします。

【問い合わせ先】

橋本市役所 農林振興課 就農支援係 担当:越 知
TEL:0736-33-6113(内線 6105)